



第 1 章 計画策定の考え

1 計画の概要及び目的

(1) 緑の基本計画の概要

「緑の基本計画」とは、住民に最も身近な自治体である市町村が策定の主体となり、地域の実情に応じたきめ細かな緑のまちづくりを行うために策定する都市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。

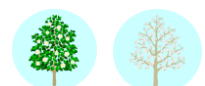
都市の緑地に関する計画として、「緑のマスタープラン」・「都市緑化推進計画」があります。しかし、環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいに対するニーズなどに対応し、豊かさを実感できる自然と人間が共生できるみどりあふれる良好な都市環境を形成していくため、都市における緑とオープンスペースの整備・保全にかかわる施策をより総合的なものとして推進していくことが必要になってきました。そこで、平成6年（1994年）6月の都市緑地保全法の一部改正により、「緑のマスタープラン」と「都市緑化推進計画」の内容を統合した「緑の基本計画」（市町村が策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称）が位置付けられました。

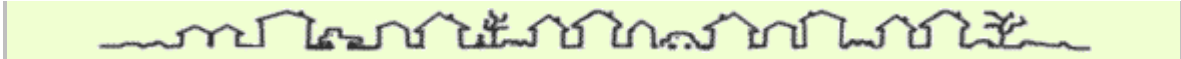
平成7年（1995年）以降、市民緑地制度や緑地管理機構制度など、住民・事業者による自発的な都市の緑の確保に対する取り組みを支援する制度の強化が図られています。また、平成16年（2004年）の都市緑地保全法の一部改正では、都市公園法の一部改正とともに、緑地の保全・緑化及び都市公園の整備を総合的に推進するための制度の創設・拡充などの措置が講ぜられ、名称が都市緑地法となりました。これにより「緑の基本計画」は、都市公園、緑地保全、都市緑化を統合する総合的な基本計画となりました。

(2) 本市の緑の基本計画策定の目的

本市は、これまで県立丹沢大山自然公園・丹沢大山国定公園の指定促進、「緑のマスタープラン」・「はだのグリーンプラン」の策定に基づく都市緑化施策の推進、みどりの保全・創造に取り組んできました。しかし、市街地の拡大や産業の集積などで都市化は着実に進展し、身近にふれることのできる市街地の中の緑は次第に失われているのが現状です。このような状況のもと、本市が目指す都市像「みどり豊かな暮らしよい都市」の実現に向けて、今後、より具体的に都市の緑や緑地の保全・再生・創出をし、みどり豊かなまちづくりを進めていくには、総合的かつ効果的な施策の展開を推進していくことが必要となっています。

平成7年（1995年）12月に議決された秦野市総合計画基本構想の中でも「人間

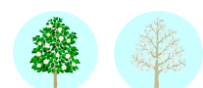
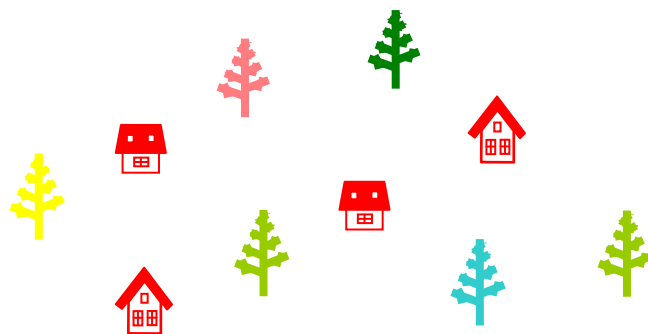
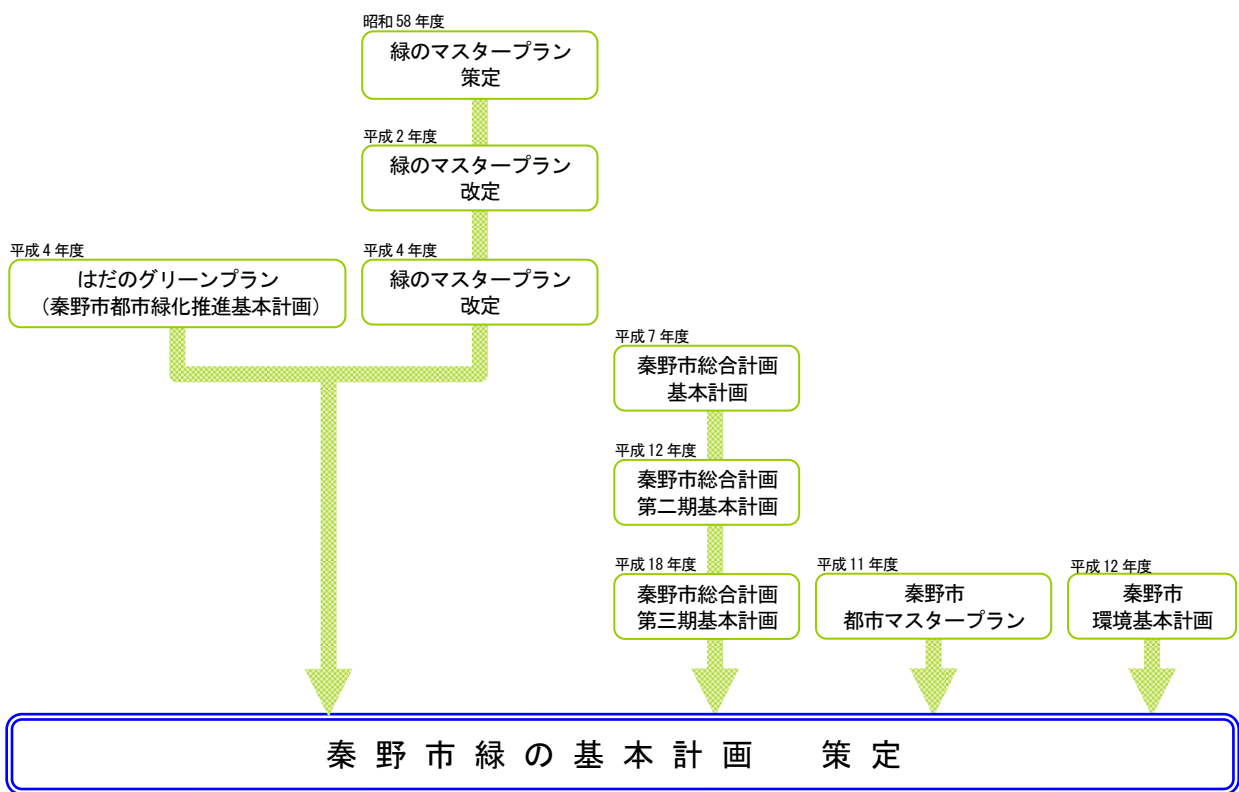




尊重と環境共生」をまちづくりの基本に定め、「自然と調和した快適なまちづくり」を基本目標の一つとして掲げています。さらに、平成19年（2007年）3月策定の第三期基本計画においては、「ひと・まち・くらし」の重点プロジェクトの中で、総合的な緑の充実を掲げています。

本計画は、秦野市総合計画基本構想に示される緑豊かなまちづくりを進めていく総合的な計画として、今後の緑の保全・再生・創造の目標と方針を定めることを目的としています。

緑の基本計画の策定に至る経緯



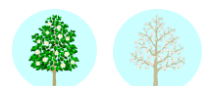
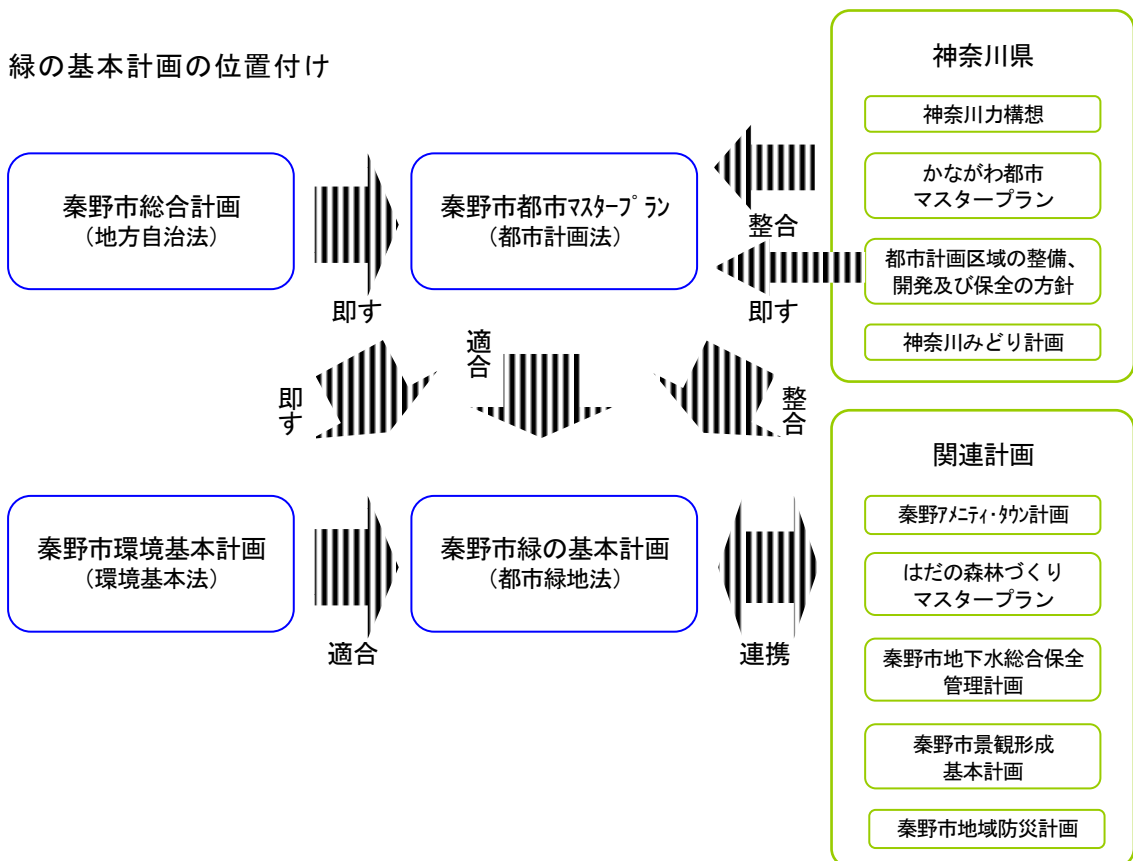
2 計画の位置付け

「秦野市緑の基本計画」は、緑地の保全及び緑化の推進に関する事業を展開するため、市民・事業者・行政が一体となって取り組むみどり豊かなまちづくりの目標・指針となるものです。

本計画は、「秦野市総合計画」に即し、「秦野市都市マスタープラン」及び「秦野市環境基本計画」に適合し、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「神奈川みどり計画」との整合を図った部門別計画の一つであり、都市の緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な計画として位置付けられるものです。この他、関連する計画として、「秦野市景観形成基本計画」、「はだの森林づくりマスタープラン」、「秦野アメニティ・タウン計画」等があります。

- (1) 神奈川県（神奈川力構想、かながわ都市マスタープラン、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、神奈川みどり計画）
- (2) 秦野市（総合計画、都市マスタープラン、環境基本計画）
- (3) 関連計画（秦野アメニティ・タウン計画、はだの森林づくりマスタープラン、秦野市地下水総合保全管理計画、秦野市景観形成基本計画、秦野市地域防災計画）

緑の基本計画の位置付け





3 計画の構成

本計画は、秦野市の緑の現況と課題を整理し、緑の将来像の実現に向けた施策の推進をしていくため、次の3章で構成します。

第1章 計画策定の考え

計画の趣旨、目的、期間などの基本的な事項を示す。

- 1 計画の概要及び目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間
- 5 「緑」と「みどり」の定義

第2章 緑の現況及び課題

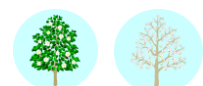
秦野市の「緑」と「みどり」の現況を整理・把握し、その課題を明らかにする。

- 1 本市の概況
- 2 みどりの現況
- 3 緑の現況
- 4 緑の課題

第3章 計画の推進

秦野市の緑の将来像の実現に向けて、緑の目標水準及び配置方針を定め、計画推進のための施策を示す。

- 1 計画の基本方針
- 2 緑地の保全及び緑化の目標
- 3 緑地の配置計画
- 4 緑地の保全及び緑化推進のための施策
- 5 地区別の方針
- 6 計画の推進にあたって



4 計画の期間

「秦野市総合計画（はだの2010プラン）」の目標年次は、平成22年（2010年）ですが、都市のみどりや緑地の保全・再生・創出などの総合的かつ効果的な施策の展開を推進していく本計画は、目標到達に時間を要するため、15年の中長期計画から、おおむね20年の超長期を見据え、目標年次を平成37年（2025年）とします。

ただし、関連する諸計画の見直しや社会情勢の変化に応じ、必要な場合は見直しをします。

- (1) 期間 平成19年（2007年）から平成37年（2025年）
- (2) 目標年次 他の関連計画は、平成22年を目標年次としていますが、本計画の性質上おおむね20年の超長期を見据えて設定します。
- (3) 年次 中間年次 平成22・27・32年
目標年次 平成37年

※ 構想的な計画（目標年次）は、年単位を使用し、具体的な計画（実施計画）は、年度を使用します。

5 「緑」と「みどり」の定義

本計画において「緑」とは、施設緑地及び地域制緑地といった緑地として用います。計画の推進に掲げる緑地の確保目標水準や配置は、「緑」となります。

本計画において「みどり」とは、樹林地、草地、水辺地等の自然が豊かで、動植物が生息し、自然と人とが共生する空間等の総合的な環境として用います。

みどりのイメージ

